

新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種業務 就業準備金給付に関するご案内

ワクチン接種業務に従事した看護職の皆様は、就業支援のための就業準備金として、一人1回限りで3万円を給付することとなりました。

なお、下記の3つの要件を満たした方が、就業準備金の給付の対象となります。

- ①都道府県ナースセンターにて、ワクチン接種業務就業希望者として求職登録をする
- ②ワクチン接種研修を受講する（研修の一部または全部が免除となる場合あり）
- ③5月21日以降、新たに雇用されて、12月4日（土）までにワクチン接種業務へ就業を開始する

3つの要件を満たしている方は、**申請書発行申込書**を記入の上、**看護職免許のコピーを同封**し、下記宛先まで郵送してください（FAX不可）。申込書の内容を確認の上、申請書等の送付についてメールにてご連絡します。

なお、看護職の免許のコピーは返却いたしません。

また、申請書の発行については、1～2週間程度かかりますので、ご了承ください。

申請書と専用封筒が届いたら、必要事項を記入し、**ワクチン接種業務に従事したことが分かる文書**を添付してください。

ワクチン接種業務に従事したことが分かる文書として、[労働条件通知書] や [就業先から発行された就業条件（勤務施設、勤務場所、業務内容、就業期間等を含むもの）] についての文書、メール] の写し（コピー）等があります。

書類を専用封筒に封入し、12月27日（月）までにご郵送ください（宛先は専用封筒に印刷されています）。

申請書類の内容が確認できましたら、日本看護協会より1～2か月後に指定の口座へ振り込みされます。

《申込書宛先》

〒400-0807 甲府市東光寺2-25-1

山梨県ナースセンター

Tel : 055-226-0110